

匝瑳市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年3月25日(金)午後3時から午後4時まで

2 開催場所 市民ふれあいセンター視聴覚室

3 出席委員(25名)

1番 佐藤正剛 委員	2番 穴澤久男 委員
3番 塚本繁雄 委員	4番 安藤幸春 委員
5番 大木章寿 委員	6番 佐藤喜巳 委員
7番 石毛甲子男 委員	8番 郡司武幸 委員
9番 今井睦子 委員	10番 石田利之 委員
11番 大木丈雄 委員	12番 伊藤栄治 委員
13番 椎名正和 委員	14番 山崎幸治 委員
16番 久古浩二 委員	17番 大木寛 委員
18番 渡邊弘仁 委員	19番 熱田幸子 委員
20番 川口京子 委員	21番 太田忠治 委員
22番 菱木信治 委員	23番 大木一夫 委員
24番 石井敏雄 委員	25番 椎名勝英 委員
27番 伊藤定夫 委員	

4 欠席委員(2名)

15番 伊藤喜信 委員 26番 鈴木正夫 委員

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 10件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について
2件

議案第3号 農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について
2件

議案第4号 農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について (別冊)

議案第5号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
(案)について (別冊)

議案第6号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)につ
いて (別冊)

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について 7件

利用権の中途解約に係る通知について 3件

その他

6 事務局職員出席者
(農業委員会事務局)

事務局員 3名

7 会議の概要

事務局 ただ今から平成28年3月定例農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、大木会長から御挨拶をお願いいたします。

大木会長 委員の皆さん、本日は誠に御苦労様です。
委員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、衷心より感謝申し上げます。

事務局 本日、出席委員は27名中25名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、匝瑳市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は大木会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の指名を議題といたします。

お諮りいたします。議事録署名人の指名でございますが、議長指名にて御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議なしと認めます。

よって議事録署名委員は、18番渡邊弘仁委員、19番熱田幸子委員を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

議長 続きまして、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

なお、本議案には、塚本繁雄委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく、議事参与の制限により、該当する事案と分けて審議、採決します。最初に番号5番について、事務局から議案の説明をお願いいたします。塚本委員は退席をお願いします。

(塚本委員退席)

事務局 それでは、議案第1号の番号5番は賃借権に関する件であります。

【議案第1号、番号5番を議案書を基に朗読】

番号5番について、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上で議案の説明を終わります。

議 長 　ただ今の説明に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。

12番 　番号5番について、譲受人は意欲的に営農をされており問題ないと思われ
ます。

議 長 　ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

（質問、意見なし）

議 長 　議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号5番の
質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議 長 　御異議ないものと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申
請について」番号5番について採決に入ります。原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議 長 　挙手全員であります。
よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 　塚本繁雄委員が着席されましたので、引き続き議案第1号「農地法第3
条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から議案
の説明をお願いします。

事務局 　議案第1号の番号1番から4番まで及び6番から8番までは所有権移転
に関する件、番号9番と10番は利用権に関する件であります。

【議案第1号、番号5番を除き議案書を基に朗読】

番号5番を除き、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号

には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

議 長 　　ただ今の説明に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。

27番 　　番号1番について、後継者は意欲的に営農しており問題ないと思われ
ます。

12番 　　番号2番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われ
ます。

番号3番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われ
ます。

番号4番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われ
ます。

21番 　　番号6番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われ
ます。

9番 　　番号7番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思われ
ます。

番号8番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思われ
ます。

番号9番について、後継者は意欲的に営農をしており問題ないと思われ
ます。

番号10番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思わ
れます。

議 長 　　ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

（質問、意見なし）

議 長 　　議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号5番を
除き質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議 長 　　御異議ないものと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申
請について」番号5番を除き採決に入ります。原案のとおり決することに
賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定
について」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

【議案第2号、番号1番と2番を議案書を基に朗読】

事務局 番号1番は、専用住宅用地として、畑366㎡を借り受け計画するもの
です。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号2番は、太陽光発電施設用地として、畑1,284㎡を譲り受け計
画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

議 長 ただ今の事務局の説明に関して、地区担当委員から御報告をお願いしま
す。

9番 番号1番について、畑366㎡を借り受け、専用住宅を建築する計画で
す。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。転用目的に問題
ありません。

20番 番号2番について、畑1,284㎡を譲り受け、太陽光発電施設の設置
を計画するものです。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。
農地区分や転用目的に問題ありません。

議 長 事務局及び関係委員の説明が終わりました。これに質疑、御意見はござ
いませんか。

(質問、意見なし)

議 長 御異議ないものと認め、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申
請に係る意見決定について」採決に入ります。原案のとおり決することに
賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 次に、議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局 今月の農地のあっせん申し出は、2件でございます。
あっせん申出番号1番については、田5筆を売買又は賃借したいとのことです。
あっせん申出番号2番については、田1筆を賃借したいとのことです。

議 長 事務局の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 御異議ないものと認め、あっせん申出番号1番のあっせん委員に20番川口京子委員、21番太田忠治委員を、あっせん申出番号2番のあっせん委員に6番佐藤喜巳委員、27番伊藤定夫委員を選出したいと考えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議なしと認め議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」採決に入ります。

あっせん申出番号1番のあっせん委員に20番川口京子委員、21番太田忠治委員を、あっせん申出番号2番のあっせん委員に6番佐藤喜巳委員、27番伊藤定夫委員を選出することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって、あっせん委員は、左様決定いたしました。

議 長 次に、議案第4号「農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について」

を議題といたします。本案につきましては、去る２３日農政委員会が開催されましたので、その経過報告について、農政委員会から報告をお願いいたします。

【農政委員会副委員長の報告】

農政委員会から報告申し上げます。

本件につきましては、去る２３日午後１時１５分から、市民ふれあいセンター視聴覚室において、農作業標準賃金及び標準農作業料金を定めるため、審議をしました。

昨年度、料金の大幅見直し行ったこと、米価も見通せないことから、作業料金の変更は行わないとの結論となりました。

審議した結果につきましては、別紙にて本日配付しました農作業標準賃金及び標準農作業料金（案）のとおりです。

本総会において、承認決定されますよう御審議の程よろしく申し上げます。

議 長 農政委員会からの報告が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

（質問、意見なし）

議 長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第４号「農作業標準賃金及び標準農作業料金（案）について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議 長 御異議ないものと認め、採決に入ります。原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、議案第５号「平成２７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」を議題といたします。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第5号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」採決に入ります。

議案第5号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、議案第6号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題といたします。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第6号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」採決に入ります。

議案第6号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項について事務局から報告をお願いします。

事務局 農地法第18条第6項の規定による通知について7件、利用権の中途解約に係る通知について3件ありました。内容については、記載のとおりです。提出書類は完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

議 長 ただ今の報告事項について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長 特に発言がないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に、その他でございますが、ジャンボタニシによる水稲の被害防止策について、去る23日農地委員会が開催されましたので、その経過報告について、農地委員会より報告をお願いします。

【農地委員会委員長の報告】

本件につきましては、去る3月23日午後2時15分より、市民ふれあいセンター視聴覚室において、スクミリングガイ（ジャンボタニシ）による水稲の被害防止対策について、審議しました。

審議した結果につきましては、数年にわたり建議書にて、関係機関へ要望をしていることから、今後会長をはじめ各委員や事務局が出席する会議において、対策を講じてもらえるよう、現状を報告して要望していこうということになりました。今後、委員皆様の御協力を頂けますようお願い致します。

議 長 農地委員会からの報告が終わりました。

本件につきましては、農地委員会委員長が報告されたとおり、出席する会議において、対策を講じてもらえるよう現状を報告して要望していきたいと思っておりますので、委員皆様の御協力をお願いします。

議 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

議 長 本日、御審議いただいた案件は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 10件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について

2件

議案第3号	農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について	2件
議案第4号	農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について	(別冊)
議案第5号	平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について	(別冊)
議案第6号	平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について	(別冊)
報告事項	農地法第18条第6項の規定による通知について	7件
	利用権の中途解約に係る通知について	3件

でありました。

長時間にわたり、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。

また、委員各位の御協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、平成28年3月25日の匝瑳市農業委員会の定例総会を閉会いたします。